

「いよぎん でんさいネット」のポイント

2024年3月



目次

●「でんさい」とは . . .	 P 1
●お取引引きのイメージ	 P 2
●手数料	 P 3
●ご利用方法と時間	 P 4
●基本的な取引メニュー	 P 5
●発生記録請求	 P 6
●譲渡／分割記録請求	 P 7
●でんさい割引	 P 8
●一括請求機能	 P 9

目次

●「利用者区分」と「指定許可利用者」	・ ・ ・ ・ ・ P 1 0
●支払不能処分制度	・ ・ ・ ・ ・ P 1 1
●支払企業さま（手形の場合「振出人」）のメリット	・ ・ ・ ・ ・ P 1 2
●コスト削減例（手形支払→でんさい支払）	・ ・ ・ ・ ・ P 1 3
●納入企業さま（手形の場合「受取人」）のメリット	・ ・ ・ ・ ・ P 1 4
●コスト削減例（手形受取→でんさい受取）	・ ・ ・ ・ ・ P 1 5
●コスト削減シミュレーション	・ ・ ・ ・ ・ P 1 6
●お取引先へ「でんさい」での取引を打診する	・ ・ ・ ・ ・ P 1 7
●でんさい契約先の確認方法	・ ・ ・ ・ ・ P 1 8
●お問い合わせ先	・ ・ ・ ・ ・ P 1 9

「でんさい」とは・・・

全国銀行協会が設立した「（株）全銀電子債権ネットワーク（でんさいネット）」が運営する、新たな金銭債権です。既存の手形と同様、取り引きの安全を確保するための措置が講じられています。

●利用者は法人、個人事業主、国・地方公共団体に限られます。

●利用者には「でんさい利用者番号」が割り振られます。

これは1利用者1番号で、同じ番号を用いて複数の金融機関と「でんさい」取引を行うことができます。

概要

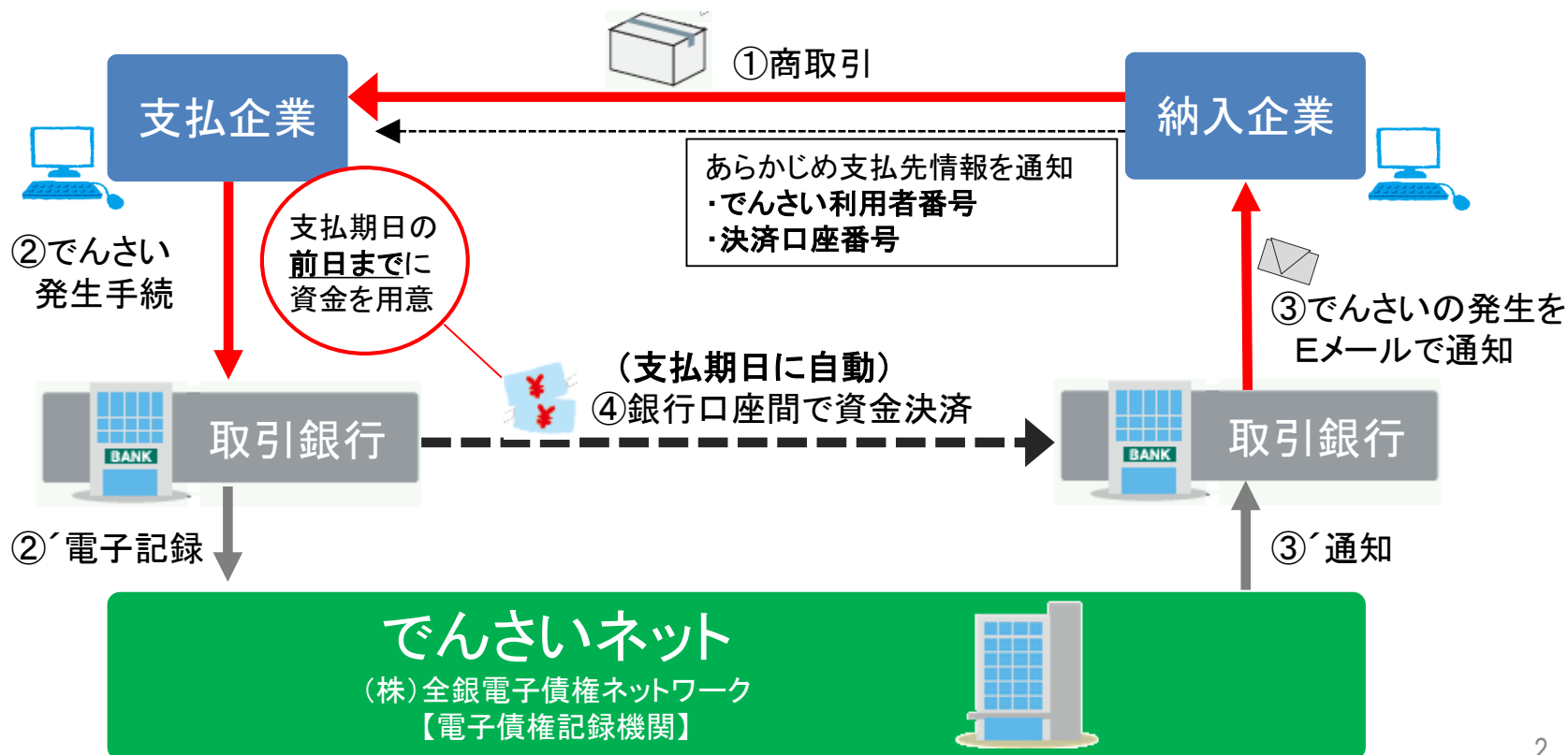
債権金額	100億円未満
支払期日	当日含む3営業日後の翌日～10年以内
決済方法	取立手続きは不要 支払期日に自動的に入金される

お取引引きのイメージ

支払企業で「でんさい」が発生すると、取引銀行を通じて「でんさいネット」に記録されます。その際、「でんさい」を受け取る納入企業にはEメールで通知があります。支払期日になると銀行の口座間で資金が自動的に決済されます。

※納入企業はあらかじめ「でんさい利用者番号」「決済口座番号」を支払企業に通知しておく必要があります。

※支払企業は期日の前日までに口座に資金を用意する必要があります。



手数料

「いよぎんインターネットEB（ゼロプラン除く）」をご利用のお客さまは**基本手数料が無料**となります。

基本手数料	1,100円 _(税込) /月
記録請求手数料(取引の都度発生)	
発生記録請求手数料	330円 _(税込) /件
譲渡記録請求手数料	330円 _(税込) /件
分割記録請求手数料	330円 _(税込) /件

●各種手数料は月末基準で翌月10日にセンターカットで一括引き落としされます。

ご利用方法と時間

「でんさいネット」のご利用には、金融機関へのお申し込みが必要です。
「いよぎん でんさいネット」では、2つの利用方法をご用意しております。

①インターネットバンキング 「いよぎんインターネットEB」からのご利用



インターネットバンキング(ゼロプラン除く)
と併用なら「でんさい」月額基本手数料
1,100円(税込)が無料。IBで口座残高を確認しながらお手続きできるのでおすすめです！

②伊予銀行ホームページからのご利用



インターネットバンキングを利用することが
できないお客さまでも当行ホームページから
「でんさい」のご利用がいただけます。
月額基本手数料 1,100円(税込)

【ご利用可能時間】

銀行営業日・・・8:00～21:00 (15:00～21:00は予約のみ可)

銀行休業日・・・8:00～20:00 (15:00～20:00は予約のみ可)

基本的な取引メニュー

取引	内容
発生記録請求 (債 務 者請求方式)	手形でいう「振り出し」です。「でんさい」を振り出すことを「発生」といいます。 債務者請求方式とは、債務者(支払企業)が受取人(債権者)に対して「でんさい」を発生させる方式です。
発生記録請求 (債 権 者請求方式)	債権者請求方式とは、債権者(納入企業)が債務者(支払企業)に対して「でんさい」を発生させ、支払を依頼する方式です。
譲渡記録請求	手形の裏書譲渡と同様に、保有する「でんさい」を第三者に「譲渡」することで支払に充てることができます。 「でんさい」の譲渡には、原則手形の裏書と同様の「保証記録」が付随します。
分割記録請求	「でんさい」は必要な金額だけ分割することができます。分割した「でんさい」は必ず譲渡しなければなりません。
でんさい割引	手形割引と同様、金融機関に譲渡することで「でんさい」の割引ができます。

発生記録請求（債務者請求方式）

手形でいう「振り出し」です。

「でんさい」を振り出すことを「発生」といいます。

●債権金額は1円～100億円(1円単位)の金額で発生させることができます。

●支払期日は**当日含む3営業日後の翌日**から設定できます。最長は10年です。

※発生記録請求(債権者請求方式)の場合、支払期日は7営業日先から設定できます。

●当日の発生とするには、15時までに管理者の承認が必要です。

●最長1か月先までの「予約」請求が可能です。

譲渡／分割記録請求

手形の裏書譲渡と同様に、「でんさい」を第三者に「譲渡」することで支払に充てることができます。分割した「でんさい」は必ず譲渡しなければなりません。

●譲渡／分割譲渡は、支払期日の3営業日前まで可能です。

… 5			4	3	2	休	休	1	支払期日
… 火	水	木	金	土	日	月	火		
譲渡可			譲渡不可						
分割譲渡可			分割譲渡不可						

●発生と同様、1 円から譲渡可能です。

●最長1か月先までの「予約」請求が可能です。

●手形の裏書人が原則として遡及義務を負うのと同様、「でんさい」の譲渡人は譲渡した「でんさい」について支払いを保証することになります。

発生／譲渡／分割記録請求の取消

発生記録等は、請求後でも受取人側単独で「取消」ができます。請求日から支払期日までの日数に応じ、手続きできる期間は異なります。

- 支払期日から請求日まで7営業日以上ある場合、請求を行った日から起算して5営業日の間は取り消せます。
- 支払期日から請求日まで6営業日以下の場合、支払期日の3営業日前まで取り消せます。

	8	7	6	5	4	3	2	1	支払期日
8営業日前に請求	請求								
単独取消期間:5日	○	○	○	○	○	×	×	×	×
7営業日前に請求		請求							
単独取消期間:5日		○	○	○	○	○	×	×	×
6営業日前に請求			請求						
単独取消期間:4日			○	○	○	○	×	×	×
5営業日前に請求				請求					
単独取消期間:3日				○	○	○	×	×	×
4営業日前に請求					請求				
単独取消期間:2日					○	○	×	×	×
3営業日前に請求						請求			
単独取消期間:1日						○	×	×	×

でんさい割引

手形割引と同様、金融機関に譲渡することで「でんさい」の割引ができます。

- **割引日の前営業日の午前中までに**伊予銀行への譲渡が必要です。

※緊急の場合等、上記期日に間に合わない場合は、お取引店にご相談ください

- 割引のための譲渡／分割譲渡も支払期日の**3営業日前**が期限です。

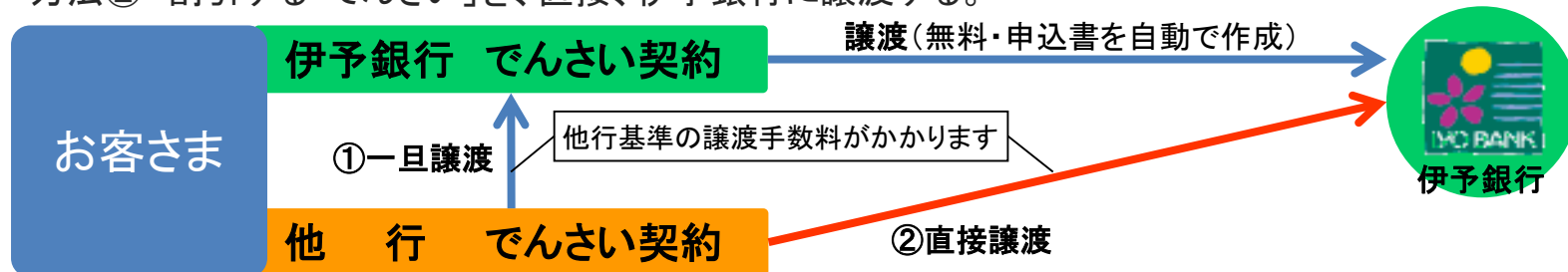
… 火			水	木	… 5	4	3	2	休	休	1	支払期日
… 火			水	木	… 火	水	木	金	土	日	月	火
当行へ譲渡				割引日	割引可(譲渡可)			割引不可(譲渡不可)				
AM			PM									

- 伊予銀行の口座で保有する「でんさい」を伊予銀行で割引する場合は、譲渡手数料は無料です。(銀行によっては手数料がかかることもあります)

- 他行で保有する「でんさい」でも、伊予銀行で割引可能です。

推奨 方法① 割引する「でんさい」を、一旦、伊予銀行のでんさい契約口座に譲渡してから、伊予銀行に譲渡する。

方法② 割引する「でんさい」を、直接、伊予銀行に譲渡する。



一括請求機能

発生・譲渡・分割は、一括請求データ作成ソフト「一括請求Assist」を使用することで、複数の手続きをまとめて行うことができます。

一括記録請求入力画面

DDCMN13B101R

一括記録請求:入力

一括記録請求:承認依頼

一括記録請求:承認依頼完了

「一括請求」にアップロードファイルの格納先を入力して「入力内容の確認」ボタンを押してください。

～一括記録請求Assistをご利用のお客様へ～

ファイル形式選択にて「固定長テキスト形式(Shift_JIS,改行コードなし)」を選択して下さい。

～その他一括記録請求ツールをご利用のお客様へ～

一括記録請求ツールで作成されるファイルが改行あり・改行なしのどちらで作成されているかをご確認の上、ファイル形式選択を行なって下さい。

※ご注意

一括記録請求ファイルについて、マルチフォーマット(1つのファイルに複数種類の記録請求のあるファイル)には対応しておりません。特に、譲渡記録(全部譲渡)と分割譲渡記録(一部譲渡)は、一括記録請求ツールの仕様により、1ファイルで作成が可能な場合もあります。

お手数ですが、記録請求種類毎にファイルを作成して頂く様にお願いします。

請求者情報

でんさい利用者番号 000000CVKB
でんさい利用者名 株式会社〇〇商事

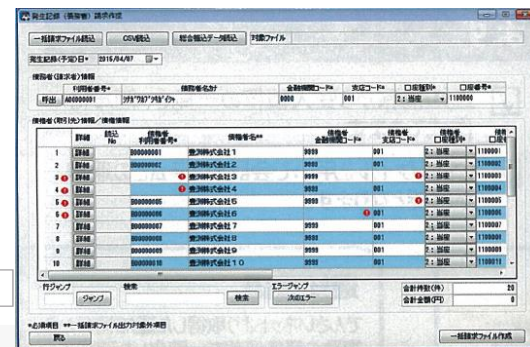
一括請求(必須)

ファイル形式選択 固定長テキスト形式(Shift_JIS, 改行コードなし)

アップロードファイルパス

アップロードファイル参照

伊予銀行のご契約者さまでは、
一括請求データ作成ソフト
「一括請求Assist」
を無料でご利用いただけます。



あらかじめ作成した一括請求データをアップロード

「利用者区分」と「指定許可利用者」

利用者区分	内容
保証利用のみに限定	他の債務者が発生させた「でんさい」を「保証」することのみに利用を限定します。 この場合、「でんさい」で支払いしたり、受け取りすることはできません。
債権者利用のみに限定	「でんさい」での支払いは行わず、受け取ることに利用を限定します。 この場合でも、譲渡や債権者請求方式による債務者への「でんさい」での支払依頼をすることは可能です。

指定許可利用者	内容
指定許可機能	指定許可機能とは、記録請求の通知を受ける相手を限定する機能です。あらかじめ登録してある取引先（指定許可先）以外からの「でんさい」を自動拒否します。 「でんさい」での取引先を制限する機能です。自社の「でんさい」取引先が増えた場合は、都度追加登録する必要があります。 登録を失念していた場合、お取引先側でエラーとなり「でんさい」を受け取ることができません。

支払不能処分制度

支払期日に資金不足となった場合、手形の取引停止処分と同等の処分が課せられます。

- 支払資金は原則、支払期日の前日までに決済口座にご用意ください。
- 6ヵ月以内に2回「支払不能」となった場合、
 - ①債務者としての「でんさいネット」の利用
 - ②金融機関における貸出取引が2年間ご利用いただけなくなります。
- 「でんさい」の支払不能処分制度と、手形の不渡処分制度は別の制度ですので、回数の合算は行いません。

支払企業さま（手形の場合「振出人」）のメリット

メリット
1

ペーパーレスで手続きが簡単！

手形の作成や振込伝票の記入など、事務負担が軽減されます。

メリット
2

印紙税・送料が不要に！

「でんさい」は手形と異なり印紙税は課税されません。また、遠方のお取引先へ手形を送る郵便代も不要になります。

メリット
3

支払手段の一本化で効率化！

手形や振込などの複数の支払い手段を1本化できれば事務の効率化につながります。

コスト削減例（手形支払→でんさい支払）

手形決済のご利用状況によっては、大幅なコスト削減が図れます。

〇ケース

（税抜）

- ・ 年間手形発行枚数 100枚
- ・ 発行手形金額帯 300万～500万（貼付印紙1,000円）
- ・ 手形は郵送（簡易書留）@約400円
- ・ インターネットEB（Aプラン）と併用 月額手数料1,000円

手形で支払

印紙代(100枚 × @1,000円)	100,000円
郵便代(100枚 × @400円)	40,000円
コスト計	140,000円



「でんさい」で支払

発生記録請求(100枚 × @300円)	30,000円
インターネットバンキング月額(12か月 × 1,000円)	12,000円
コスト計	42,000円

年間
▲98,000円

納入企業さま（手形の場合「受取人」）のメリット

メリット
1

手形の保管・管理が不要！

ペーパーレスなので紛失や盗難の心配はありません。無駄な管理コストを削減できます。

メリット
2

必要な分だけ譲渡や割引が可能！

手形にはない「でんさい」のメリット。1つの債権を分割して譲渡や割引ができます。

メリット
3

期日に自動入金、取立手続き不要！

支払期日に口座に自動で入金されるので、取立手続き・手数料が不要です。 ※一部、入金手数料が必要な金融機関もあります。

メリット
4

領収書への印紙不要！

領収書を発行する場合、「でんさい」で支払いを受けた旨を記載すれば印紙貼付は不要です。

コスト削減例（手形受取→でんさい受取）

手形決済のご利用状況によっては、大幅なコスト削減が図れます。

〇ケース

（税抜）

- ・ 年間手形受取枚数 100枚
- ・ 取立扱い 当行本支店宛 70%：他行宛 30%
- ・ インターネットEB（Aプラン）と併用 月額手数料 1,000円

手形で受取

取立手数料 当行(100枚×70%×@400円)	28,000円
取立手数料 他行(100枚×30%×@600円)	18,000円
コスト計	46,000円

「でんさい」で受取

「でんさい」の資金化にかかる費用(無料)	0円
インターネットバンキング月額(12か月×1,000円)	12,000円
コスト計	12,000円

年間
▲34,000円

コスト削減シミュレーション

でんさいネットHPの「かんたんでんさいコスト診断」を使えば、最短3クリックで切替メリットのイメージが掴めます。

詳細情報を入力する
「しっかりコスト診断」を利用すれば、
更に精緻な値を算出できます。



でんさいコスト診断
切り替えたなら、いくら安くなる？

3クリックですぐわかる！

普段の取引内容から細かく分析！

かんたんコスト診断 **しっかりコスト診断**

手形枚数選択 留意事項・算出条件はこちら

現在の御社の手形取扱いに近い枚数をご選択ください

支払手形（月間）	0枚	10枚	30枚	50枚	100枚
取立手形（月間）	0枚	10枚	30枚	50枚	100枚
裏書譲渡（月間）	0枚	10枚	30枚	50枚	100枚

コスト診断結果
年間 **408,720円** のコスト削減

診断結果を印刷する

手形のコスト	839,040円
でんさいのコスト	430,320円

約 **48.7%** 削減

URL→https://www.densai.net/about/simulation_siple/

お取引先へ「でんさい」での取引を打診する

お取引先へ「でんさい」でのお取引を打診する際には、当行ホームページのご案内文書（雛形）をご活用ください。

伊予銀行ホームページ＞法人・個人事業主のお客さま＞いよぎんでんさいネット＞お取引先へのご案内文書（雛形）

お取引先へのご案内文書（雛形）

お取引先の受取企業さま・支払企業さまに対する「でんさい」ご案内文書の雛形です。

相手先に対して「でんさい」による決済をご案内のうえ、ご意向を確認いただく際のツールとしてご活用ください。

支払企業さま用（受取企業さま向け）

支払企業さまが受取企業さまに対して「でんさい」による支払いへの変更をご案内するためのアンケート形式のご案内文書です。手形発送時に同封するなどしてご活用ください。

> 【支払企業さま用】でんさい案内文書（雛形）[WORD：53KB]

支払企業さま用

手形を郵送する際に
同封すると効率的です。

受取企業さま用（支払企業さま向け）

受取企業さまが支払企業さまに対して「でんさい」による受け取りをご案内するためのご案内文書です。請求書発送時に同封するなどしてご活用ください。

> 【受取企業さま用】でんさい案内文書（雛形）[WORD：47KB]

受取企業さま用



でんさい契約先の確認方法

法人名と住所が分かれば、でんさいネットHPで登録有無を確認できます。
仕入先や販売先が導入先であれば、潜在的なニーズは高いと考えられます。

でんさい ネット 全国銀行協会の電子債権記録機関 全銀電子債権ネットワーク

検索

参加金融機関一覧を見る

NEW お取引先でんさい利用状況検索サービス

ホーム でんさいとは 事例紹介 導入サポート ご検討からご利用開始まで よくあるご質問

① 「でんさい発生記録手数料一部キャッシュバックキャンペーン（2023年度）」の実施について

② 2023年度の残高証明書（定例発行方式）郵送スケジュールについて

無料

オンラインセミナー開催中!

でんさいの仕組みからメリットまで、わかりやすく!
Webから気軽にご参加ください。

チャット形式でお客様の質問にお答えします!



URL→<https://www.densai.net/usersearch/>

お問い合わせ先

「いよぎんでんさいネット」

「いよぎんインターネットEB」操作方法のご案内

0 1 2 0 － 8 6 － 1 7 1 4

(受付時間／銀行営業日9：00～17：00)

※サービス内容やお申込み方法については、お取引店にお問い合わせください。